

平成28年度第3回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成29年1月11日（水） 午後1時30分～午後2時30分
- 開催場所：胎内市役所 第2応接室
- 出席委員：今井和子 今井和彦 鈴木俊一 富澤佳恵 成田武比古 布川拓男
橋本節子 (敬称略)

1 あいさつ

- ・会長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・第3回の議事録署名委員は、富澤委員、鈴木委員を選任する。

3 第3次行政改革大綱（案）（1月6日改訂）について

- ・事務局より第3次行政改革大綱（案）について説明。

- 委員 「これまでの行政改革の主な取組」の中で第1次行政改革、第2次行政改革とあり、第2次行政改革の主な取組の中には「計画策定における市民の参画」とあるが、第1次行政改革では市民による行政改革は無かったということか。
- 事務局 計画策定における取組に対して全く無いということではないが、パブリックコメントなど今より手薄であった。あまり際立っていなかったことを主な取組として掲げるには至っていないということで割愛した。
- 委員 「これまでの行政改革の取組」の中に行政改革推進委員会の文言が出てくるが、例えば、特に第2次行政改革大綱から行政改革推進委員が関わってきたと明記した方が良いのでは。
- 事務局 市民参画ということが、行政改革推進委員会だけではないということを含み取って欲しい。先ほど一例としてパブリックコメントと言ったが、決して行政改革推進委員会だけでなく、広く市民の皆様からご意見を頂戴するといったことが第1次、第2次で足りなかったと感じる。もし、それを入れるとすると、「行政改革推進委員以外の一般の市民の皆様からご意見を頂戴することが」、といった記述の仕方になるかと思うが、委員の皆さまから意見をいただきたい。
- 委員 その辺が少し分かりにくかったが、事務局の説明を聞いて理解した。
- 委員 第1次の際は行政改革推進委員会があったのか。
- 事務局 ありました。平成18年2月に1回目の行政改革推進委員会を開催している。

- 委員 10年前から行政改革推進委員会はあったが、胎内市全体の様々な会議で市民の意見を聞くような、市民参画があったかというところではなかったと思う。市民から意見を聞くような、例えばワークショップとかそういったものは第2次位からいろいろな課で行われたと思う。
- 委員 行政改革推進委員会はあったが、他の課では市民参画といったことはあまり無かったということか。
- 委員 強く市民参画ということを出したのが第2次から。
- 事務局 おっしゃるとおり。計画に市民参画ということの特に掲げたのが第2次からということ。
- 委員 前回私たちが出した意見書に加えて、行政改革推進本部で議論した結果が本日の資料である、第3次胎内市行政改革大綱（案）だと思う。次もこういう形になると思うが、本部会議でまた揉まれて文言が変わることがあるか。
- 事務局 基本的には皆様にご都合をお聞きして第4回まではやって行きたい。本部会議でストレートにすぐ変わることはあまりない。市長も皆様のご意見ご審議を最大限に尊重しながら進めていくという事が大事な原則と言っているので、本部会議があったから大きく変わるということはほとんど無い。皆様のご審議を踏まえて、これをやって行きたいが中々工程的に難しいとか、調整が出来ていなくて今すぐに取り組という言葉を検討に変えさせていただくということはあるかもしれない。いずれにせよ、第4回目の会議で答申案をまとめていただいて、最後答申をいただいた後に最終責任者である市長が決定をして、ほぼ変わりなくいくのか若干加除修正等させていただくのかという流れになると思う。
- 委員 私たちが今回出した意見が大幅に変わるとなると嫌だなと思い、どこまで本部で確認されているか知りたかった。
- 事務局 せっかく皆様に議論いただいた内容が、大きく変わったということにはならないように努める。
- 委員 「第3次行政改革大綱の目指す方向性」と見出しがあるが、「第3次行政改革大綱の重点事項」にした方がすっきりするのではないか。2ページの表中に【重点事項】（目指す方向性）とあり、くどいように感じる。第1次から第3次までの目指す方向性という文言で来ているので整合性もあると思うが、3ページで重点事項について述べているので、目指す方向性という文言がここだけにしか出てこないで、目指す方向性というよりは重点事項とした方がストレートでふさわしいと思う。それから、リード文に「そのため、求められる重点事項としては」とあるが、「そのため、第3次行政改革大綱重点事項としては」にした方が分かりやすいと思う。
- 事務局 事務局としてそこに特段のこだわりや思い入れは無いので、皆様から意見をいただいてそれに沿いたいと思う。ただ、ニュアンスとして「そのため、求められる重点事項としては」の求められるという意味は、時代や市民のニーズ、そういう所

から求められているというニュアンスをここでしっかりと謳いこむということが、時代や市民のニーズとまでは明記していないが、それなりに意味のあることだと思っている。委員の皆様の方で目指す方向性ということが重点事項と重複しているという指摘があれば皆様の合議で定めていただければと思う。

委員 この件についていかがでしょうか。

委員 目指す方向性を重点事項にした方がいいのではということについて、私は素直に方向性は方向性と捉えた。「そのため」とあるが、「そのため」の上段は方向性を指して、それを受けて重点項目を並び立てて3ページに移っていくと解釈した。事務局事務局としてもそういうことで原文を作らせてもらった。ただ皆様の受け取り方として感じられた事を話し合っただけであればいいと思った。2ページで重点事項が3つ掲げられているが、これ自体が具体性に至っていないので3ページ以降にその具体的なものを盛り込んでいる。2ページでは重点事項への導入文章として目指す方向性とさせていただいた。

委員 私も重点事項というよりは目指す方向性で良いと思う。ただ、2ページの表中に【基本理念】（まちの将来像）とか【重点事項】（目指す方向性）と（ ）を入れているが無の方がシンプルで分かりやすいと思う。

委員 （ ）はあった方が分かりやすく良いと思う。

委員 総合計画が策定中かと思うが、それが変わるとこっちも変わってくると思う。

事務局 はい。現在策定中で今パブリックコメントを実施中である。また、市民説明会を今週の土曜日に行う。

委員 この部分はもしかすると変わる可能性はあると思うが。

事務局 総合計画に関しては殆ど固まっている内容でもあるので、【基本理念】（まちの将来像）、【重点事項】（目指す方向性）については基本的にはこれに沿わせていただきたい。総合計画でも審議会があるのでこの部分についてはこれに沿っていただく。先ほどご意見のあった、表中の第3次行政改革大綱の【重点事項】（目指す方向性）と「そのため、求められる重点事項としては」についてご意見をいただければと思う。また、今回のポイントは、先ほど事務局からも触れたが少し補足させていただくと、総合計画の「未来への投資」というのが宙に浮いている感じがするという意見があり、行政改革大綱とそれがどういう風に関わっていくのか不明瞭な部分があった。総合計画の基本方針は「市民協働・選択と集中・未来への投資」で行政改革大綱の重点事項の1が市民協働、2が選択と集中といったところで、未来への投資が抜け落ちたという印象を持たれてはいけないということで、2『選択と集中及び未来への投資を理念とした行財政運営』とした。3は1、2を受けて全ての施策を着実に実施するためにはそれにふさわしい組織体制の構築が必要だという事で改めた。方向性としてこのようなことを考えさせていただきたいという構成になっている。

委員 2ページの大事な所は重点事項だと思う。【重点事項】と（目指す方向性）はイ

コールだと思う。

事務局 目指す方向性を受けて、それで求められる重点事項は何かということで3ページ以降になってくる。

委員 第2次もこの様なスタイルで来ているのか。

事務局 総合計画は総合計画、行政改革大綱は行政改革大綱となっではいけないということが一番大切に考えていて、総合計画がまちづくりの指針であって、そのために行政と市民の皆様の連携はどの様な形であったら良いか。ということがきちり整合が取られていないとおかしなことになる。第2次の時にはこの様な記述の仕方でも項建てもしていなかったと思う。第3次行政改革大綱は第2次総合計画のタイミングと同じなので一体化して連携が図られることを目指して記述している。

委員 第2次行政改革大綱ではこの表が無かった。

委員 前回の素案では（目指す方向性）が無く、今回の案で入っていたので、一層キーワードが重点事項だと感じた。（目指す方向性）が入っていることでタイトルがぼやけてしまう。

委員 【 】と（ ）が並列しているので、どちらかにした方が良いのではないかとこの事だと思う。

事務局 本文は重点事項としているので、方向性があっての重点事項だけれども、皆様が重点事項だけにした方がすっきりして良いというのであれば、事務局としては異論は無いし別な記述があればそれでも良い。

委員 第1次、第2次とやってきたのに第3次でその流れが変わるのは良く無いので、今までの経緯があればそれでいい。今回、（目指す方向性）が付記されていたのでそれほど大事な事かと読み直したら、2ページの重点項目がぼやけてしまうのではないかと感じた。

事務局 本文中に目指す方向性が記述されているので、表中にはあえて必要ないのでは。ということだと思うので皆様のご意見をお聞きしたい。

委員 タイトルの「Ⅱ 第3次行政改革大綱の目指す方向性」はそのままにして、表中の（目指す方向性）を削除した方が良いと思う。その方が3ページの重点項目にスムーズに繋がると思う。

委員 前回の素案で少し分かりづらい所があったので補足をお願いしたが、ごちゃごちゃするので無くてもいいと思う。

委員 【重点事項】（目指す方向性）と言う風に分けなくて、【目指す方向性の重点項目】とすることも出来ると思うが、先ほど言ったように表中の（目指す方向性）だけを削除することでいかがか。

委員 それでいい。

事務局 はい。

委員 5ページの（3）が行う。となっているが、他の文がです。ます。調になっているので合わせた方が良い。

事務局 はい。

委員 3本の重点事項通してだが、担当課はどうやって決めていくのか。

事務局 自ずと決まっている所もある。例えば財政に関しては財政課になる。しかし財政といった事が財政だけではなく予算のプラスマイナスはきちっと合っているが中身がどうなっているかに関しては、総合政策課や原課とか関連する課がたくさんあるので主たる課、関連課という様な記述の仕方になる。全く並列する場合もあると思うが分かりやすく記述して盛り込んでいく流れになると思う。

委員 どの課にも属さないといったことはないのか。

事務局 例えば、予算執行においては編成ではなく執行なので、大切な予算をコスト感覚を持って柔軟に執行するという事は、全ての課において実施しなければいけないことなので、全課というふうに記述する場合もある。逆に言うと、どの課が主管か分からないようなことがあれば困るのでしっかり盛り込んで、それ以外のところは例えば、最後に記述すべきかどうか分からないがそれ以外の取組については全課共通とする。といった記述になると想定している。

委員 全ての課が何らかの形で関わってくるということか。

事務局 はい。

委員 そうしないと市民が関わっているのに、各課が関係ないということになるとおかしなことになる。

事務局 はい。例えば定員適正化計画とかは、総務課人事係で事務を担っているが、その前段で各課から必要な人員についてヒアリングを行い、その積み上げで合計何人になるというようでないで、漠然と今何人いるから一割減らして何人になるといった単純な事をするとおかしなことになる。

委員 今示されている大綱（案）に取り組みの例があるが、これはそのまま大綱に入るのか。

事務局 はい。

委員 5ページ（1）の取組の例③行政評価自体の実効性を強化（事業の廃止を結論づけられる体制づくり）とあるがどういう体制づくりか。

事務局 行政評価により縮小なり廃止が適当であると結論付けられたとして、その先どういった組織で決定と反映をしていくかが問題である。最後は市長の決断になるが、市長もある意味で一定程度拘束されている。つまり、せっかく行った行政評価や外部評価の結果を最大限沿って行く事が責務ではあるが、今までそれを漠然とやってきたという側面が残念ながらある。行政評価で拡充となったが、お金がなければできませんで終わる場合がある。それはあるが最大限尊重し、この新たなものをやる場合は、どうしてもここを縮小なり廃止をしなければいけない。といった所を現実的にするためにどうしたら良いかが今まで足りなかったが、これからは明確にして進めていく必要があるということで、取り組みの例ではあるが重要な視点を持った例として記述をした。

委員 ではこの例に基づいて担当課はきちんとやるという理解で良いか。
事務局 はい。大きな参酌事項として受けとめてもらうように盛り込んだ。
委員 すべてに取組の例が入っているが。
事務局 はい。これで全てではないし具体化されてもいない。しかし特に新たな視点とか重点的なものとして、全ての課において参酌し配慮しそれで実践に結びつけてもらえるようにといったニュアンスである。
委員 了解した。例だけの記載になってはいけないので、職員に説明する時も今のような説明をして欲しい。
事務局 はい。
委員 この取組の例を参考にして、それなりやってくださいではうまくない。
委員 これは本部会議のプロセスを経て出されたものだから、自分たちは知らないということはある。
事務局 具体については実施計画で詳しく定めていく。
事務局 取組の例について、それがただの一例であったり単なる参考ではないということをしかりと説明したい。

以上

4 その他

- ・次回は2月6日か7日に第4回目を開催したい。
- ・意見書を1月20日までにいただきたい。

署名 _____

署名 _____